



たかさご 4

令和 5 (2023) 年

No.937

鹿島川沿いの桜並木

目 次

令和 5 年度 施政方針・予算(案)・主要事業	2～7
エコクリーンピアはりまからのお知らせ	8～9
高齢者に関する相談	10～11
市税等納期カレンダー	12
まちづくり出前講座・市民病院講師派遣	13
兵庫県議会議員選挙	14

飼い犬の登録・狂犬病予防注射	15
子育て支援室からのお知らせ	16～17
スポーツを始めませんか	18～19
情報けいじばん	20～27
2・3月のスナップ	28～29
4月の健診・相談・救急医	30～31
【保存版】たかさご健康だより	

用語解説

歳入

市税 市民税や固定資産税など
国庫・県支出金 特定の事業の一部として国や県から支出されるお金
繰入金 基金を取り崩すもの
地方交付税 自治体間の財政的な不均衡を調整するため、国から支出されるお金
市債 道路や学校などを整備するために借り入れるお金
地方消費税交付金 県からの交付金で、地方消費税の税収を財源とするもの
その他 使用料及び手数料、財産収入、分担金・負担金などのお金

歳出

民生費 高齢者や障がい者、子どものための福祉の費用
公債費 国や金融機関から借り入れたお金の返済
土木・都市計画費 道路や公園などの整備の費用
総務費 財産管理や企画・税務事務などの費用
衛生費 ごみ、し尿処理や保健衛生などの費用
教育費 小・中学校、幼稚園、生涯学習などの費用
消防費 消防活動や防災対策などの費用
その他 商工費、議会費、農林水産業費、労働費など

2. 特別会計 186億4,695万円

国民健康保険事業 92億2,520万円

後期高齢者医療事業 14億4,558万円

介護保険事業 79億7,617万円

3. 企業会計 154億3,230万円

水道事業 23億7,996万円

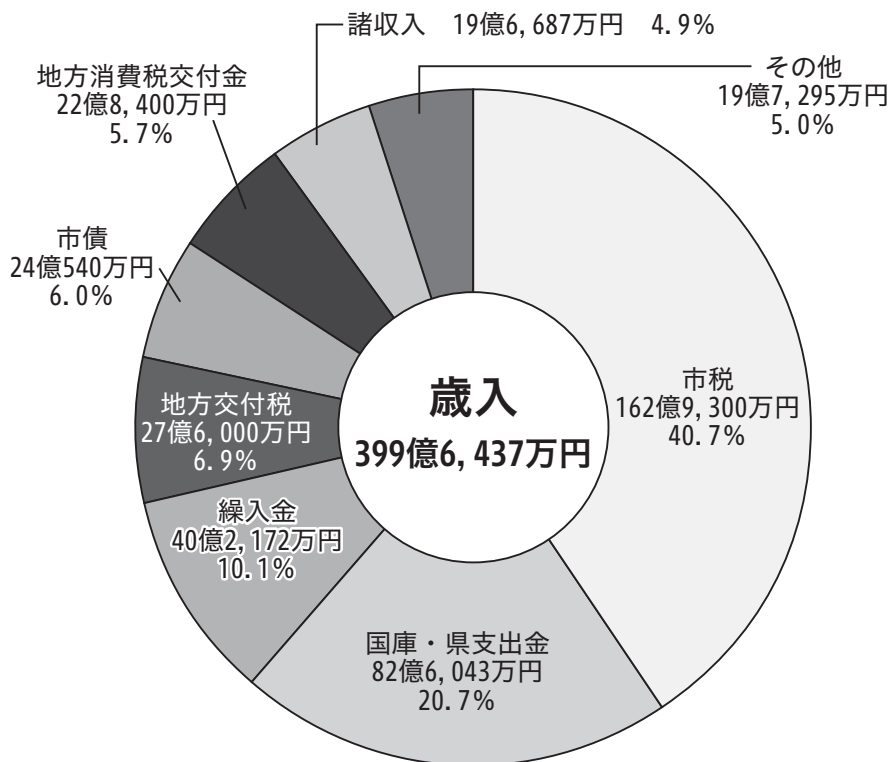
工業用水道事業 2億7,101万円

下水道事業 70億9,942万円

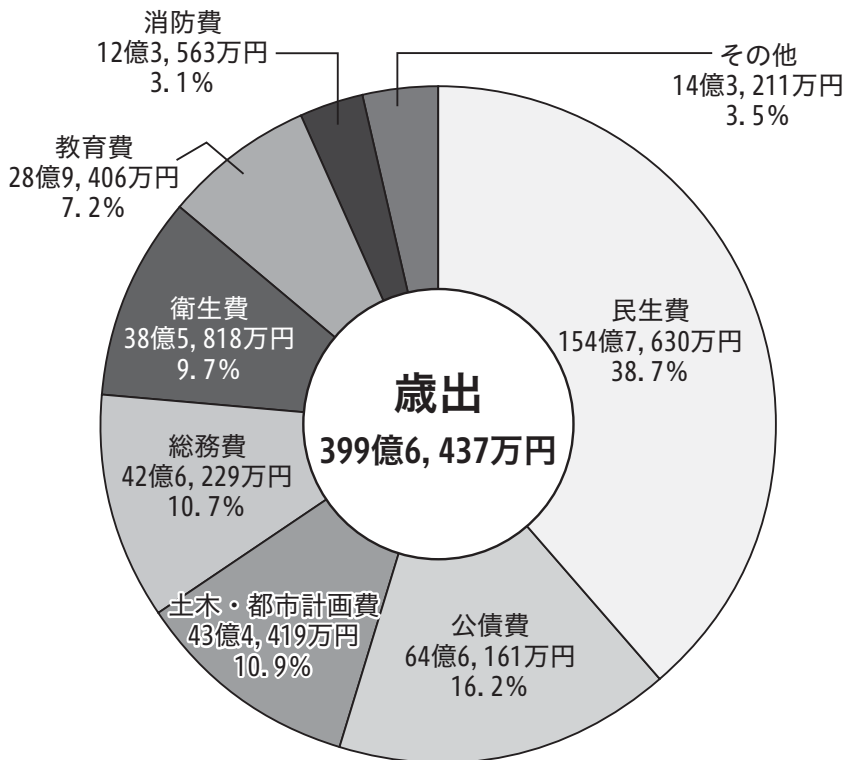
病院事業 56億8,191万円

令和5年度 予算(案)

1. 一般会計 399億6,437万円



法人市民税などの収入が増し、市税全体では前年度当初に比べて3億6,000万円の増収が見込まれますが、収入全体の見通しは引き続き厳しい状況です。財源不足は、8億5,069万円を財政調整基金からの繰り入れによって補っています。



総額では、前年度に比べ9.6%の増となります。大規模事業として、昨年に引き続き（仮称）高砂市福祉総合相談センター建設事業、地域交流センター建設事業などを実施します。

令和5年度

施政方針

企画課 ☎443・9007

皆さんとともにつくる

「住みたいまち高砂」の実現に向けて

令和5年度予算は「未来をとともにつくる予算」として編成しました。
皆さんとともに進めるまちづくりを念頭に置きながら、現在と将来の世代にとつての魅力を高め、「住みたいまち高砂」に向けて重点施策を中心に、積極的に取り組んでまいります。

4つの重点施策

1 「未来への基礎をとともにつくる」 ゼロカーボンの推進

「第2次高砂市地球温暖化対策実行計画」に基づき、2030年の温室効果ガス削減目標を2013年度比、48%以上削減すると定め、行政、市民、事業者それぞれの立場での取り組みを推進してまいります。

昨年7月に内閣府の未来技術社会実装事業に選定された「たかさこ未来資産を貯めようプロジェクト」では、デジタル技術を活用して市民とともに脱炭素化を進め、将来においても市民の暮らし、まちのにぎわいなどを維持、促進することを目指して、まずは実証実験に向け取り組んでまいります。

2 「子どもたちが健やかに育つ環境をとともにつくる」 子ども、子育て、教育の支援

今後も少子化が見込まれる中、若い世代が安心して子育てができる環境づくりとして、経済的負担の軽減を行うなど、子ども・子育て施策の充実を図ってまいります。

安心して学校に通い、地域で過ごす環境づくりに皆さんとともに取り組むため、子どもたちを対象にした地域の見守り関連事業を強化します。また、まち全体で子どもの成長を支え、保育環境の充実や医療費助成の拡大などにより、結婚から子育てまでの切れ目ない支援を充実してまいります。

3 「まちの賑わいをともにつくる」 交通、移動、駅周辺の活性化

長年の懸案事項であるJR曾根駅の南側からの乗降について、JR西日本と粘り強く協議を続け、半橋上駅舎を中心に検討しております。

駅の見直しを行うだけでなく、都市機能の集約による生活利便性の向上に加え、「行きたい」「また来たい」がある駅前空間を、地元を中心とした市民の皆さんとともに検討してまいります。

また、交通不便地の住民や交通弱者の方への移動支援は、これからの超高齢社会で、より重要性を増していくと考えます。年齢や身体の状態によらず、住み慣れた土地で社会とのつながりを保ちながら、行きたい場所へ外出できる「誰もが安心して自分らしく暮らせるまち」を目指してまいります。

4 「多世代がつながり、より良いくらしをとともにつくる」 交流し、支え合う地域づくり

長く続くコロナ禍において、つながりを感じる機会が減った一方で、改めて居場所の大切さ、地域のつながりの重要性を感じるようになりました。

感染症は未だ予断を許さない状況であるものの、制限は一時に比べ大きく緩和されていることから、さまざまな方が集まり、交流し、住民相互のつながりづくりを支援してまいります。

子育て、子どもの居場所づくり、地域の環境づくりなど、地域の身近な課題を、人々が自ら解決していこうという地域づくりを促進する拠点を整備し、ともに支え合うまちづくりを進めてまいります。

4つの 重点施策

- 1 「未来への基礎をともに作る」
ゼロカーボンの推進
- 2 「子どもたちが健やかに育つ環境をともに作る」
子ども、子育て、教育の支援
- 3 「まちの賑わいをともに作る」
交通、移動、駅周辺の活性化
- 4 「多世代がつながり、より良い暮らしをともに作る」
交流し、支え合う地域づくり

令和5年度 主要事業

2

「子どもたちが健やかに育つ環境をともに作る」 子ども、子育て、教育の支援

見守りカメラ設置 1億7,655万円

通学路と学校周辺を中心に500台の見守りカメラを設置し、子どもの安全確保の強化や犯罪の起こりにくい安全・安心のまちづくりを進めます。

おむつ回収事業 549万円

公立認定こども園などの使用済みおむつを、利用者の持ち帰りから園による処分に変更し、保護者と保育士の負担軽減を図ります。

高校生世代医療費無料化 4,847万円

現行15歳までの子どもの医療費完全無料化を、7月から18歳までに拡大し、保健の向上と子育て世代の保護者の経済的な負担軽減を図ります。

医療的ケア児童生徒支援 555万円

市立小学校に在籍する医療的ケアが必要な児童を支援するために、看護師を2名配置します。

1

「未来への基礎をともに作る」 ゼロカーボンの推進

2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、市民・事業者・行政、それぞれの立場での脱炭素化の取り組みを推進します。

市民の皆さんへの支援事業

太陽光発電システム設置補助 500万円

蓄電池システム設置補助 250万円

次世代自動車購入補助 1,300万円

未来技術社会実装事業 733万円

AI、IoTやビッグデータなどの未来技術を活用する「未来技術社会実装事業」により、人口減少下であっても持続可能なまちづくりを推進します。

太陽光発電システム、蓄電池システムへの設置補助、電気自動車などの次世代自動車、V2H充放電設備の購入補助を引き続き行います。

事業者の皆さんへの支援事業

中小事業者再エネ・

省エネ設備導入補助 5,000万円

環境配慮型トラック導入補助 207万円

市内中小事業者向けに、白ナンバーの環境配慮型トラック導入への補助と脱炭素化設備などの導入への補助を新たに行います。

市役所の事業

公共施設のLED化 5,845万円

公共施設太陽光発電設備設置 2,048万円

電動バイク導入 77万円

公共施設における太陽光発電設備の導入、照明器具のLED化などにより創エネ、省エネ性能などの向上を図ります。また、環境に配慮した電動バイクを導入します。

令和5年度 主要事業

4

「多世代がつながり、より良いくらしをともにつくる」
交流し、支え合う地域づくり

地域交流センター(高砂)建設 4,842万円

地域交流センター(曾根)建設 3億2,023万円 福祉総合相談センター建設 3億6,018万円

地域コミュニティの醸成、地域づくり活動の促進や生涯学習との連携を推進するため、地域住民の活動の拠点となる地域交流センターを整備します。

多世代交流・生涯活躍の拠点として、(仮称)高砂市福祉総合相談センターを設置します。また、施設には成年後見支援センターを設置し、判断能力が不十分になった高齢者、障がい者などの暮らしを支援します。

市民病院将来構想検討委員会 31万円

高砂市民病院のあるべき姿、機能、役割、建物の建て替えを含めた方向性を検討するため、高砂市民病院将来構想検討委員会を設置します。

3

「まちの賑わいをともにつくる」
交通、移動、駅周辺の活性化

J R 曾根駅周辺整備事業 7,996万円

高齢者福祉タクシー料金助成 679万円

J R 曾根駅の利便性向上と周辺地域の活性化を図るため、南北連絡自由通路と南駅前広場などの駅周辺整備を行います。

単独で外出困難な高齢者の外出や社会活動への参加を促すため、タクシー料金の助成制度の対象者を拡充します。

コミュニティバス高齢者割引 153万円

コミュニティバス新路線運行
(社会実験) 770万円

コミュニティバス「じょうとんバス」の利用促進策として高齢者割引を実施します。また、土・日、祝日路線として、阿弥陀地区・高砂地区などへの観光・買い物路線の検討を行います。

松村川
排水機場整備

鹿島川・松村川
治水対策整備

播磨臨海地域道路
推進事業

その 他 の
取 り 組 み

連続立体交差
推進事業

明姫幹線A地区
配水本管整備事業

明姫幹線A地区
污水管整備事業



エコクリーンピアはりま

からのお知らせ

令和6年3月1日から

指定ごみ袋制度が

始まります！

計画・ごみ減量化担当 ☎448・5260

市では、ごみの適正排出と資源物の分別徹底などを目的に指定ごみ袋制度の導入を開始します。

皆さんに、ごみの適正排出と分別徹底を意識してもらうことで、より一層のごみの減量化・再資源化の推進を行い、ごみ処理量の削減による環境負荷の低減を図ります。

ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

指定ごみ袋制度とは

家庭からのごみを排出する際に、使用するごみ袋の規格（大きさ・色・形）、ごみの種類などを市が定め、指定ご

み袋で出されたものを収集する制度です。

高砂市が導入する指定ごみ袋制度は、袋の価格にごみ処理費用を上乗せする「ごみの有料化」ではありません。指定ごみ袋は、従来のごみ袋と同様にスーパーやホームセンターなどで販売されます。

※ ごみ袋の厚さや袋に印字する文字を指定することから、市販のごみ袋より数円高くなる可能性があります。

対象のごみ

一般家庭から出される「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」

移行期間と完全実施

令和5年10月1日～令和6年2月29日の5カ月間を移行期間とし、令和6年3月1日から完全実施します。

移行期間中は、従来のごみ袋でも使用できますが、令和6年3月以降は指定ごみ袋をご使用ください。

指定ごみ袋制度のQ&A

指定ごみ袋以外で

ごみを出すとどうなるの？

収集できません。高砂市の指定ごみ袋で再度排出してください。

使い切れなかった

ごみ袋はどうなるの？

空きかん類は、これまでどおり透明・半透明のポリ袋で排出できます。また、生ごみや紙おむつなどを小分けに入れて入れる「内袋」として使用してください。

【指定ごみ袋イメージ】



平袋



取っ手付袋

指定ごみ袋

◇大きさは3種類
45リットル、30リットル、15リットル
形状は平袋、取っ手付袋の2種類

◇燃やすごみの袋は
黄色半透明で文字は赤色

◇燃やさないごみの袋は
無色透明で文字は深緑色

◇令和5年10月ごろからスーパーマーケットやホームセンター、ドラッグストアなどで販売される予定です。

指定ごみ袋の移行期間と完全実施

	移行期間中 令和5年10月1日～令和6年2月29日	完全実施日以降 令和6年3月1日～
燃やすごみ・ 燃やさないごみ	従来のごみ袋と指定ごみ袋 どちらでもごみを排出できます。	指定ごみ袋でごみを排出してください。 (従来のごみ袋では回収できません)

※ 詳しくは、市ホームページをご覧ください。(ID8602)

エコクリーンピアはりまの施設見学

計画・ごみ減量化担当 ☎448・5260

エコクリーンピアはりまの施設見学（ごみ処理の流れや発電体験など）を通じて、ごみ・環境への理解を深めませんか。申し込みの上、ぜひご参加ください。見学は無料です。

※ 個人と団体では申込方法などが異なります。

※ 詳しくは市ホームページをご覧ください。
(ID7580、7581)

個人

とき 祝日を含む火～土曜日

◇午前の部 10時～11時30分

◇午後の部 13時30分～15時

※ 年末年始を除く

内容 説明案内、DVD上映、施設見学

定員 各部20人程度

申込期間 希望日の30日前～

※ 直前の申し込みは受け付けできない場合があります。

申込方法 電話で計画管理担当(☎448・5260)まで

自治会などの団体

(おおむね10人以上)

とき 火～金曜日

※ 祝日、年末年始を除く

※ 見学時間は申し込み時に調整(所要時間は90分)

内容 説明案内、DVD上映、施設見学、質疑応答

定員 1日1団体、40人程度

申込期間 希望日の60日前～30日前

申込方法 電話で施設担当(☎447・1760)に予約後、申込書を提出



▲みんなで発電にチャレンジ！

▼大迫力のごみピット



5月の環境学習リサイクル講座

環境学習・啓発施設担当 ☎448・8766

申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。(ID7711)

アーティフィシャル
フラワーで空き瓶を彩る

とき 5月13日(土)
10時～、13時30分～

対象 小学生以上

※ 大人も参加可能

※ 小学生は保護者同伴

定員 各10人

持ち物 飾りたい瓶やボトル、飾り付け用のリボン

※ 空き瓶はエコクリーンピアはりまにもあります。

ペットボトルごみから
金属風小物入れを作ろう

とき 5月27日(土)
10時～、13時30分～

対象 小学生

※ 保護者同伴

定員 各10人

持ち物 エプロンまたは汚れても良い服装

浄化槽設置費補助金 令和5年度分受付開始

衛生収集管理担当 ☎447・1157

申込期間

4月3日(月)～12月28日(木)

対象区域 下水道法により策定された事業計画の予定処理区域以外の区域

助成対象 専用住宅または住居部分が延べ床面積の2分の1以上の併用住宅

補助額(1基あたり上限額)

◇5人槽 332,000円

◇6～7人槽 414,000円

◇8人槽以上 548,000円

◇「エコクリーンピアはりま

地域包括
支援協力
センター

常寿園（対象地区 伊保・中筋）

北浜町牛谷721-1 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
☎446-1181 ※ 祝日、年末年始を除く

地域包括
支援協力
センター

めぐみ苑（対象地区 米田・阿弥陀）

阿弥陀町阿弥陀43-1 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
☎449-0112 ※ 祝日、年末年始を除く

地域包括
支援協力
センター

中島常寿園（対象地区 高砂・荒井）

中島1-6-5 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
☎442-8222 ※ 祝日、年末年始を除く

地域包括
支援協力
センター

のじぎくの里（対象地区 曾根・北浜）

北浜町西浜773-3 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
☎079-247-9210 ※ 祝日、年末年始を除く



高齢者に関する相談は 地域包括支援センター・ 地域包括支援協力センターまで！

地域福祉課
☎443-9026

地域包括支援センター

地域包括支援センターは、介護保険法の定めにより高砂市が社会福祉協議会に業務を委託して運営している公的な機関です。

地域の高齢者がいつまでも元気で住み慣れた地域で生活できるよう、介護、健康、福祉などの生活に関するさまざまな相談を受け、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師などの専門職が中心となって高齢者の支援を行います。それぞれの専門職は、専門分野の仕事を行うだけでなく、互いに連携をとり、「チーム」として総合的に高齢者を支えていながら適切な機関・制度・サービスにつなげています。

地域包括支援協力センター

高齢者やその家族の悩みや心配ごと、地域での悩み・困りごとなどの相談ができる相談窓口を設け、総合相談支援業務を実施しています。

市内に4カ所あります。

- ◇中島常寿園（対象地区 高砂・荒井）
- ◇常寿園（対象地区 伊保・中筋）
- ◇めぐみ苑（対象地区 米田・阿弥陀）
- ◇のじぎくの里（対象地区 曾根・北浜）

困ったときは相談してください！頼りになります！

介護のこと

- ◇介護保険を利用したい
- ◇要支援と認定されたけどどうすれば・・・ など

健康のこと

- ◇足腰が弱くなってきて不安
- ◇一人暮らしで急に具合が悪くなったらどうしよう・・・ など

お金や財産管理のこと

- ◇物忘れがひどく、お金の管理に自信がない
- ◇詐欺の被害に遭った など

家族のこと

- ◇親の介護でつい声を荒げてしまう
- ◇離れて住む高齢の親が心配けどなかなか様子を見に行けない など

近所の高齢者のこと

- ◇最近顔を見かけなくなった一人暮らしの高齢者がいる
- ◇近所の高齢者が虐待されているかもしれない など

高砂市 地域包括 支援センター

高砂町松波町440-35 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
(ユーアイ帆っとセンター内) ※ 祝日、年末年始を除く
☎443-3723 ☎443-0505

時間外総合相談

4月から、相談体制の充実を図るため、第1土曜日と第3水曜日に時間外総合相談を実施します。

第1土曜日 8時30分～17時15分 第3水曜日 17時15分～20時
※ 祝日の場合も実施します。 ※ 祝日の場合は翌開館日に振り替えて実施

令和５年度

まちづくり出前講座

シティプロモーション室
☎443－9001

皆さんの市政に関する
知りたい・聞きたい・学びたい内容を
職員が出向きわかりやすく説明します。

講座一覧

1. 高砂市の防災対策	22. 介護保険制度	43. 子どもの命を守るために 親子で安全教室
2. ハザードマップを活用して 「マイ避難カード」を作成しよう	23. 国民健康保険・後期高齢者 医療保険・介護保険の保険料	44. 利用したくなる高砂市の公園
3. 防犯対策	24. 健康づくり	45. 知りたい！JR曾根駅周辺整備
4. 高砂市総合計画	25. 健康と食生活	46. 知ってる？まちづくりのルールって
5. マイナンバー制度	26. ニューススポーツ体験講座	47. 地域で守り育てる！じょうとんパス
6. 高砂市公式スマートフォンアプリ 「たかさごナビ」	27. 児童虐待かなと思ったら	48. それ、空き家ですよ！ ～損しない空き家のために～
7. 高砂市の観光	28. 高砂市の保育	
8. 高砂市の公共施設の現状と今後	29. 発達障がいの理解	49. 住まいの地震対策
9. 公民連携（PPP）ってなに？	30. 民生委員・児童委員	50. 下水道のしくみと財政
10. 統計調査のしくみと役割	31. 生活困窮者自立支援制度	51. 高砂市の水道
11. 知ってください住民税	32. 高砂市地域福祉計画	52. 高砂市の治水対策
12. 資産税の基礎知識	33. 高齢者の福祉サービス	53. 市議会のしくみと役割
13. 高砂市の財政	34. あなたの暮らしと権利を守る 成年後見制度	54. 教育委員会って？
14. 高砂市の入札・契約制度	35. 多様な性	55. 青少年の健全育成
15. 消費生活講座	36. 障がい者の福祉サービス	56. 高砂市の文化財
16. 地縁による団体認可	37. ワンポイント手話	57. 学校給食の紹介
17. 「地域交流センター化」と 「市民サービスコーナー等のあり方」	38. ストップ！地球温暖化	58. 高砂型学校運営協議会 （コミュニティスクール）
18. 国民年金制度	39. 高砂市のごみ処理状況	59. 公民館に来ませんか？
19. 国民健康保険制度	40. 高齢者の交通安全 ～道路横断時の危険予測～	60. “松陽学園”で楽しもう！
20. 後期高齢者医療制度	41. 交通安全教室	61. 選挙のしくみ
21. 福祉医療制度	42. 自転車安全利用	62. 「監査制度」講座
		63. 農業委員会の役割

令和５年度

市民病院 講師派遣

市民病院医事課
☎442－3981

講座一覧

1. 慢性腎臓病を予防しよう ～高血圧は早めの対処～	4. 知って得する 日常における感染対策のこつ	7. 尿もれを予防しよう（骨盤底筋体操）
2. 認知症にならないためにすること	5. 大切なペットと グローバルな感染症対策について	8. 健康体操（膝痛・腰痛予防など）
3. 胃カメラで早期発見！ （ピロリ菌etc. のお話）	6. 介護のポイント （床ずれ予防・紙おむつの選び方）	9. 骨粗鬆症について

と き 祝日、年末年始を除く10時～21時の間の２時間以内
※ ご希望の日時に沿えない場合があります。
対 象 市内在住または在勤・在学の10人以上で構成する団体
※ 会場の手配、使用料、当日の進行は申し込み団体で行って
ください。
講師料 無料
しめ切り 講座希望日の20日前
申込方法 申込書に必要事項を記入の上、シティプロモーション室まで
※ 申込書は、シティプロモーション室にあります。市ホームページからでも取り出せます。（ID7898）

市税などの問合先	
市民税・県民税、 軽自動車税の賦課など	課税課市民税係 ☎443－9015
固定資産税・ 都市計画税の賦課など	課税課資産税係 ☎443－9016
市税の納付など	債権管理課 ☎443－9017 ☎443－9018
国民健康保険・ 後期高齢者医療保険・ 介護保険料の賦課・収納など	賦課収納課 ☎443－9072
国民健康保険の 加入・脱退など	国保年金課国保給付係 ☎443－9020
後期高齢者医療制度の 加入・脱退など	国保年金課医療係 ☎443－9021

	軽自動車税 （全１期）	市民税・県民税 （全４期）	固定資産税・ 都市計画税 （全４期）	国民健康保険料 （全９期）	後期高齢者 医療保険料 （全９期）	介護保険料 （全９期）
４月						
５月	31日（１期）		31日（１期）			
６月		30日（１期）				
７月			31日（２期）	31日（１期）		
８月		31日（２期）		31日（２期）		
９月				10月２日（３期）		
10月		31日（３期）		31日（４期）		
11月				30日（５期）		
12月			25日（３期）	25日（６期）		
１月		31日（４期）		31日（７期）		
２月			29日（４期）	29日（８期）		
３月				4月１日（９期）		

と き ４月３日(月)～５月31日(水)
８時30分～17時15分
※ 土・日、祝日を除く
ところ 課税課資産税係（本庁舎１階15番窓口）
申請に必要なもの
◇本人確認できるもの（運転免許証・マイナンバーカード・納税通知書など）
◇委任状（代理人のみ）
※ 代理人とは納税者本人、同一世帯員、納税管理人、
共有者以外の人
※ 法人の場合は、委任状と社員証

【固定資産課税台帳の閲覧】
納税義務者が固定資産課税台帳（名寄帳）で自己の固定資産について記載された部分を確認できます。

令和５年度市税等

納期カレンダー

市税などの納付は、安全・便利・確実な口座振替
をご利用ください。
市民税・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料は、コンビニエンスストアやスマートフォンアプリで納められます。
※ 納付に使用できるアプリは、市ホームページをご覧ください。

市税 ID5542
国民健康保険の保険料 ID5548
後期高齢者医療の保険料 ID5252
介護保険の保険料 ID5253

令和５年度

固定資産課税台帳などの
縦覧・閲覧

課税課資産税係 ☎443－9016

【縦覧帳簿の縦覧】
納税者が、他の土地や家屋の価格と比較して、自己の土地や家屋に関する評価が適正かどうかを判断できるようにするため、縦覧帳簿により次の項目を確認できます。
項 目
◇土地価格等縦覧帳簿
土地の所在、地番、地目、地積、価格
◇家屋価格等縦覧帳簿
家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

兵庫県議会議員選挙

選挙管理委員会 ☎443・9057

投票

とき 4月9日(日) 7時～20時
ところ 各投票所

※ 投票所お知らせ券に記載されている
投票所をご確認ください。

開票

とき 4月9日(日) 21時～
ところ 総合体育館



未来をつくる
あなたの一票大切に



投票できる人

選挙人名簿に登録されてい
る人
※ 転入・転出した人は、投
票できる場合があります。

投票所お知らせ券

◇投票所お知らせ券は、4月
5日(水)ごろまでに届きます。
◇お知らせ券は、投票の日時
や場所をお知らせするもの
で、本人の確認ができれば、
お知らせ券がなくても投票
できます。

選挙公報

投票日の2日前までに自治
会などから各世帯に配布しま
す。各市民サービスコーナー・
市民コーナーに設置し、市ホ
ームページにも掲載します。

投票に関しお手伝いすることがあれば、

気軽に従事者へ申し出てください。

詳しくは、市ホームページ(☎8534)または
兵庫県選挙管理委員会ホームページをご覧ください。



期日前投票

仕事や旅行などのため、投
票日に投票できない人は期日
前投票ができます。投票所お
知らせ券の裏面の「宣誓書」に
必要事項を記入の上、投票所
へお越しください。(印鑑不要)
投票所お知らせ券がなく
ても、選挙人名簿に登録されて
いれば投票できます。

※ 期日前投票の際に年齢が
満18歳に達していない人は、
市役所分庁舎1階で不在者
投票を行ってください。
※ 投票所によって開設期間
が異なりますのでご注意ください。
※ 投票所によっては、消毒液の設置
などの感染症予防対策を実施
します。来場の際は、感染症
予防に努めましょう。

期日前投票の

投票所と開設期間

◇市役所分庁舎1階
4月1日(土)～8日(土)
8時30分～20時
◇イオン高砂店3階会議室
4月1日(土)・2日(日)・8日(土)
9時～20時

特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症
で、自宅などで療養しており、
一定の要件に該当する人は、
「特例郵便等投票」ができま
す。4月5日(水)までに投票用
紙を請求してください。
詳しくは、市ホームページを
ご覧ください。

感染症対策にご協力を

投票所では、消毒液の設置
などの感染症予防対策を実施
します。来場の際は、感染症
予防に努めましょう。
投票所備え付けの鉛筆の代
わりに、選挙人が持参した鉛
筆(HB以上の濃さ)を使用
することができます。
※ ボールペン、フェルトペ
ンなどは使用できません。

飼い犬の登録・

狂犬病予防注射

環境政策課 ☎443・9029

犬の飼い主は、飼い犬に狂犬病予
防注射を毎年受けさせることが狂犬
病予防法で義務付けられています。
生後91日以上の子犬には、動物病院で
必ず注射を受けさせてください。



犬の登録

犬を登録していない人へ

犬の登録をしてから注射を
受けさせてください。登録は、
動物病院、環境政策課でき
ます。

犬の登録事項変更のお願い

市外で犬を登録していて転
入した人、市外で登録してい
る犬を譲り受けた人は、登録
事項を変更してから注射を受
けさせてください。

※ 登録事項を変更する人は、
転入前の市区町村の鑑札を
持参してください。高砂市
の鑑札と無料で交換します。

令和5年度以降の

狂犬病予防集合注射は
廃止します

予防注射は、かかりつけの
病院などで受けさせてくださ
い。動物病院は衛生的で、副
反応など万が一の際にすぐ
に対応できるため、予防接種に
最も望ましい環境です。

かかりつけ医などの

狂犬病予防注射

犬の登録者には、3月中に
お知らせはがきを送付します。

高砂市事務委託動物病院一覧

市内	ひろ動物病院	☎447-5580
	グラン動物病院	☎446-5544
	原動物病院	☎431-7834
	サン・ペットクリニック	☎443-8888
加古川市	はとの里動物病院	☎454-3231
	ミュウどうぶつ病院	☎430-0633
	池沢動物病院	☎423-9939
	東加古川ペットクリニック	☎439-6234
	グリーンピース動物病院	☎421-6644
	加古川動物病院	☎433-0523
	ポチ&タマ総合動物病院	☎431-7377
	ブリス動物病院	☎422-2103
	かなざわ動物病院	☎452-5600
	ひっば動物病院	☎421-4040
	パークレー動物医療センター	☎422-2289
	ゆう動物病院	☎078-949-3020
播磨町	たなか動物病院	☎078-943-5917
姫路市	つばきの動物病院	☎079-254-5512
	別所どうぶつ病院	☎079-229-2251
明石市	堂本動物病院	☎078-936-6641
	なかむら動物病院	☎078-948-2707

犬・猫のことで困ったときのお問い合わせ先

◇野犬の捕獲・収容 ◇飼い犬、猫のしつけ などに関すること ◇道路などでの犬、猫 の負傷	→	動物愛護センター三木支所 ☎0794-84-3050
飼い犬・飼い猫の迷子	→	動物愛護センター三木支所 ☎0794-84-3050 または環境政策課 ☎443-9029 または高砂警察署 ☎442-0110
狂犬病予防注射、登録	→	環境政策課 ☎443-9029 または動物病院
飼い犬の死亡	→	環境政策課 ☎443-9029 または斎場 ☎443-0093
飼い猫の死亡	→	斎場 ☎443-0093

子育て支援室からの お知らせ



子育て支援 センターの催し

申込方法
電話で子育て支援センター
☎442-2242まで

すこやかグループ
令和5年度前期募集

子育て仲間をつくってみんなで楽しく遊びませんか。
定員 各20組
※ 定員になるまで途中からの参加可
※ 申込多数の場合は抽選
申込期間
4月3日(月)～7日(金)
申込方法 申込書に必要事項を記入の上、子育て支

援センターまで
※ 申込書は子育て支援センター、北部子育て支援センター、子育て支援室、各公民館にあります。市ホームページからでも取り出せます。(ID1429)

中筋・曾根・阿弥陀・北浜地区
とき 4月25日(火)～7月18日(火)の火曜日(全9回)
ところ 阿弥陀公民館
高砂・荒井・伊保地区
とき 4月27日(木)～7月13日(木)の木曜日(全9回)
ところ ユーアイ帆つとセンター
米田地区
とき 4月28日(金)～7月14日(金)の金曜日(全9回)
ところ 北部子育て支援センター

つどいの広場 4月の親子遊び

市ホームページでも内容を確認できます。
(ID1430)

とき・内容

◇月曜日

17日 わらべうたで遊ぼう

◇木曜日

13日 ボールで遊ぼう
27日 ピクニックごっこで遊ぼう

※ いずれも10時～11時

ところ 子育て支援センター

対象 就園前の子どもと保護者

定員 各15組

申込期間 4月3日(月)～

赤ちゃんの日

10時30分と14時30分に親子遊びを行います。

とき 4月12日(水)

10時～11時、14時～15時
ところ ユーアイ帆つとセンター

対象

おおむね1歳3カ月までの子どもと保護者

定員 各15組

申込期間

4月6日(木)～12日(水)

4月生まれの誕生会

とき 4月26日(水)

10時～11時

ところ ユーアイ帆つとセンター

対象

4月生まれの就園前の子どもと保護者

定員 15組

持ち物 お茶

申込期間

4月20日(木)～26日(水)

地域DEつどい

いっしょにあそぼ・みんなであそぼ

年間の日程は、市ホームページをご覧ください。
(ID6792)

対象

対象地区在住の就園前の子どもと保護者

定員 各15組

持ち物 お茶

申込方法 4月25日(火)～

前半日程「運動遊び」

◇5月8日(月) 米田公民館

米田地区対象

◇5月9日(火)

ユーアイ帆つとセンター

高砂・荒井地区対象

◇5月10日(水) 北浜公民館

曾根・北浜地区対象

◇5月12日(金)

中央公民館兼伊保公民館

伊保地区対象

◇5月19日(金) 中筋公民館

中筋・阿弥陀地区対象

※ いずれも10時～11時

後半日程「歯ハハで遊ぼう」

◇5月11日(木) 阿弥陀公民館

中筋・阿弥陀・北浜地区対象

◇5月16日(火)

北部子育て支援センター

米田地区対象

◇5月18日(木) 荒井公民館

荒井地区対象

◇5月22日(月) 曾根公民館

曾根地区対象

※ いずれも10時～11時

北部子育て 支援センターの催し

申込方法
電話で北部子育て支援センター
☎433-8866まで

つどいの広場
4月の親子遊び

とき・内容
水曜日
12日 春を楽しもう

◇金曜日

14日 タオルで遊ぼう

※ いずれも10時～11時

ところ 北部子育て支援センター

対象

就園前の子どもと保護者

定員 各15組

申込期間 4月3日(月)～

4月おはなし会

とき 4月17日(月)

10時～10時45分

定員 15組

申込期間 4月3日(月)～

わくわくパーク

とき 4月19日(水)

10時～11時

ところ 北部子育て支援センター

内容

運動遊び

対象 就園前の子どもと保護者

定員 20組

持ち物 お茶

申込期間

4月13日(木)～19日(水)

子育て支援室の相談窓口

相談名	内 容	と き	と ころ	問合先
ひとり親家庭相談	仕事や資格、生活のさまざまな悩みごとの相談	月～金曜日 9時～17時 ※ 夜間相談(要予約) 17時～19時	本庁舎2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎443-9024
こどもホットライン	家庭環境や子育ての相談	月～金曜日 9時～17時	本庁舎2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎442-2260
子育て相談	臨床心理士による個別相談	4月10日(月)・24日(月) 13時～15時30分 ※ 要予約(定員3人)	本庁舎2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎442-2260
保育施設利用者支援相談	保育施設利用に関する相談や一時預かりなどの情報提供	月～金曜日 9時～12時、13時～17時	本庁舎2階 幼児保育課	幼児保育課 ☎443-9025

◇児童虐待防止24時間ホットライン (中央こども家庭センター内) ☎078-921-9119

プロフィールファイル たかさごの配布

子育て支援課
☎451-6797

希望者に、子どもの育ちを応援する「プロフィールファイルたかさご」を配布しています。

詳しくは、子育て支援課までお問い合わせください。

配布窓口 子育て支援課、

高砂児童学園

※ 市ホームページからでも取り出せます。

(ID1663)

プロフィールファイル
たかさごとは

子どもが生まれてからのさまざまな情報を記録できるものです。

子どもの成長過程で、家族以外の周りの人のサポートを必要としたときに、子どもの特性などを関係機関(幼稚園・保育所・認定こども園、小・中学校、医療

◇子育て支援室からの
お知らせ

機関、相談機関など)に正しく伝え、子どものライフ

ステージに応じたアドバイ

スやサポートをスムーズに

受けるために活用できます。

病児保育室を ご存じですか？

子育て支援課
☎451-6797

子どもが急に熱を出したけれど仕事は休めない、そんなときに病児保育室をご利用ください。病気など

園や学校をお休みする子どもを、保護者に代わって保

育士などが保育します。

市内には、こばやし小児科の病児保育室「すくすくひろば」、山名クリニックの病児保育室「だっこ」の2カ

所があります。また、加古川市の病児保育室も市内料金

で利用することができます。

病児保育室の利用案内

利用には、年度ごとに登

録が必要です。いざという

ときに備えて、事前登録を

しておきましょう。

※ 初回のみ登録料2、000円がかかります。

利用時間 月～金曜日 8時～18時

対 象 生後6カ月～小学6年生の子ども

定 員

◇こばやし小児科病児保育室

「すくすくひろば」 12人

◇山名クリニック病児保育室

「だっこ」 6人

利用料金 2、000円

※ 別途、食事、おやつ代

がかかります。

※ 減免制度があります。

送迎サービス

こばやし小児科の病児保

育室「すくすくひろば」で

は、保育所などからすくす

くひろばまでの送迎サービ

スを行っています。

※ すくすくひろばまでの

タクシー代は保護者負担

利用料の減免

4月から、次の世帯に属

する人は利用料が減免にな

ります。減免には、申請書

の提出が必要です。

◇生活保護受給世帯

全額免除

◇市民税非課税世帯

半額免除

問合先

◇こばやし小児科

米田町塩市82-6

☎434-2288

◇山名クリニック

伊保崎南9-8

☎448-1313

児童扶養手当・ 特別児童扶養手当 手当額の改定

子育て支援課
☎433-9024

4月からの児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当額が2.5%引き上げとなります。改定後の支給額は次の通りです。

児童扶養手当

◇全部支給 44、140円

◇一部支給

44、130円
10、410円

第2子加算

◇全部支給 10、420円

◇一部支給

10、410円

第3子以降加算

◇全部支給 6、250円

◇一部支給

6、240円

児童扶養手当とは

18歳未満の児童(18歳に

達する日以降の最初の3月

31日まで)を養育している

次の人に支給されます。

※ 所得制限があります。

◇離婚などにより父または

母と生計が同一でない人

◇父または母が死亡か重度

障がいの人

特別児童扶養手当

一級 53、700円

二級 35、760円

特別児童扶養手当

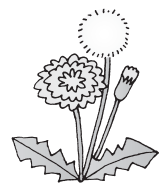
20歳未満で身体または精

神に障がいのある児童を養

育している人に支給されま

す。

※ 所得制限があります。



令和５年度スポーツ教室
参加者募集

総合体育館
☎432－9090

しめ切り ４月10日(月)消印有効
申込方法 往復はがき（１枚１人１教室）の往信用に教室名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、小学生コースはフリガナと学年を、返信用に返信先を記入の上、郵送で総合体育館（〒676－0807 米田町島526）まで
※ 申込多数の場合は、市内在住または在勤の人を優先します。市外在住で市内在勤の人は、勤務先を記入してください。
※ 天候などにより受講回数を変更することがあります。
※ 詳しくは、総合体育館ホームページをご覧ください。

前期一般コース（５月～10月の全15回） 参加費 5,000円

教室名	と き	ところ	対 象	定員
硬式テニスⅠ	土曜日 10時30分～12時30分	総合運動公園テニスコート	16歳以上	60人
硬式テニスⅡ	水曜日 10時30分～12時30分		16歳以上	60人
バドミントン	土曜日 15時15分～16時45分	生石体育センター	16歳以上	50人
卓球	水曜日 19時15分～20時45分	総合体育館	16歳以上	40人
スーパードライブ	金曜日 ９時15分～10時45分		16歳以上	60人
スポーツチャンバラ	木曜日 11時15分～12時45分		16歳以上	15人
カントリーダンス	木曜日 13時15分～14時45分		16歳以上	20人
トレーニングⅠ	火曜日 19時15分～20時45分		16歳以上	40人
トレーニングⅡ	火曜日 15時15分～16時45分		16歳以上	30人
レディースKARATE	金曜日 11時～12時30分		16歳以上の女性	15人
いきいき健康Ⅰ	水曜日 ９時15分～10時45分		55歳以上	60人
いきいき健康Ⅱ	金曜日 ９時15分～10時45分		55歳以上	60人
いきいき健康Ⅲ	火曜日 ９時15分～10時45分		55歳以上	60人
シニアわくわく健康体操	水曜日 13時30分～14時40分		65歳以上	30人
すこやか健康体操	木曜日 13時20分～14時30分		60歳以上	60人
さわやかストレッチ	火曜日 11時～12時		70歳以上	35人

短期Ⅰ期コース（５月～７月の全10回） 参加費 5,000円

教室名	と き	ところ	対 象	定員
そう快（運動習慣支援）	火曜日 ９時50分～10時50分	総合体育館	16歳以上	35人
リラクゼーションヨガ	火曜日 13時～14時		16歳以上	40人
美姿勢ヨガ	水曜日 11時10分～12時10分		16歳以上	40人
健康フラダンス	水曜日 11時15分～12時15分		16歳以上の女性	20人
モーニング・ヨガ	木曜日 ９時～10時		16歳以上	50人
フィットネスエアロビクス	木曜日 15時～16時		16歳以上の女性	30人
はつらつフィットネス	木曜日 19時45分～20時45分		16歳以上	35人
リフレッシュ・ヨガ	金曜日 15時～16時		16歳以上	40人

通年コース（１年間の全24回） 参加費 中学生以下3,200円、16歳以上6,400円

教室名	と き	ところ	対 象	定員
少林寺拳法	土曜日 ９時15分～10時45分	総合体育館	小学生以上	30人

小学生コース（１年間の全24回） 参加費 3,200円

教室名	と き	ところ	対 象	定員
柔道	土曜日 ９時15分～10時45分	総合体育館	小学生	40人

小学生コース（１年間の全30回） 参加費 4,000円

教室名	と き	ところ	対 象	定員
陸上	土曜日 10時～11時30分	陸上競技場ほか	小学３年生以上	70人
バレーボール	土曜日 11時15分～12時45分	生石体育センター	小学３年生以上	20人
相撲	土曜日 ８時30分～11時	相撲場	小学生・中学生	10人

スポーツを始めませんか



スポーツクラブ21 会員募集

文化スポーツ課
☎443－9136

スポーツクラブに参加して、まちに笑顔を広げましょう。
毎月第１・３・５土曜日、９時から各小学校で活動しており、気軽に楽しく体を動かすことで、子どもから高齢者まで地域のコミュニティが広がります。
グラウンドゴルフ、ファミリーバドミントン、スーパードライブは、ほとんどのクラブで実施しています。他にもウォーキング、少林寺拳法、太極拳、杖道、卓球、フットサル、ミニバスケットボール、キッズダンス、トレーニング教室などがあります。
※ 見学・体験もできます。詳しくは、各地区代表者までお問い合わせください。

高砂市スポーツ少年団 団員募集

文化スポーツ課
☎443－9136

高砂市スポーツ少年団では、約350人の団員がそれぞれの種目で活躍しています。
入団方法など詳しくは、各団体ホームページをご覧ください。
※ キッズクラブ、野球、サッカー、空手道は、小学生対象

	団体名	代表者	電話番号
野外活動	高砂市スポーツ少年団リーダー会	河野 琴音	☎080－2542－7781
	キッズクラブスポーツ少年団（陸上教室・野外活動ほか）	池田 政隆	☎080－1507－7585
野球	宝殿ヤンキース野球スポーツ少年団	新居 見多郎	☎090－7625－9061
	曾根青龍スポーツ少年団	村井 学	☎448－6282
	阿弥陀東野球スポーツ少年団	本庄 夕輝	☎090－5669－5998
	伊保セブンJBCスポーツ少年団	北村 仁志	☎090－3050－5435
	中筋少年野球部スポーツ少年団	松本 賢二	☎447－3929
	小松原スポーツ少年団	西山 清利	☎443－3366
	荒井少年野球スポーツ少年団	中上 武志	☎442－4967
	キッズ野球スポーツ少年団	池田 政隆	☎080－1507－7585
	TAKASHO	中川 康奉	☎443－3830
	曾根Phoenixスポーツ少年団	山本 大輔	☎090－5132－5463
	北脇野球部スポーツ少年団	藤本 正弘	☎090－5166－0787
	荒井ビッキーズ野球スポーツ少年団	中西 淳	☎090－3283－4752
サッカー	高砂FC'72Jrスポーツ少年団	赤星 光男	☎448－9432
空手道	浩然会高砂空手道スポーツ少年団	大内 浩行	☎090－1070－1366
	兵庫県糸東会高砂支部スポーツ少年団	藤井 勝利	☎447－1811
少林寺拳法	高砂市少林寺拳法スポーツ少年団	後藤 栄一	☎090－9693－1679
柔道	森本道場スポーツ少年団	森本 尚聖	☎080－1414－5947

振興大会

スポーツ少年団活動の見学・体験やレクリエーションを行います。
と き ４月23日(日)
◇見学・体験 ９時45分～11時
◇レクリエーション 11時～11時30分
ところ 総合体育館
入場料 無料
持ち物 体育館シューズ
※ 申込不要

ボランティア指導者募集

各種競技の指導者などを募集しています。詳しくは、高砂市スポーツ少年団ホームページをご覧ください。か、電話で文化スポーツ課までお問い合わせください。
内 容 各種競技の指導、指導補助、活動の見守り、大会運営補助など
競 技 野外活動、陸上競技、軟式野球ほか

年金

国民年金からのお知らせ

国保年金課国民年金係
☎ 443・9022
加古川年金事務所
☎ 427・4740

学生納付特例制度を

「存じですか

国民年金は、日本に住んでいる20～60歳の人が入入することになっています。学生でも、20歳以上であれば保険料を納めなければなりませんが、保険料の納付が経済的に困難な場合は、在学期間中の保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。

※ 学生納付特例制度は、年金を受け取るために必要な期間になります。

【追納できます】

学生納付特例の承認を受けた期間は、将来の老齢基

礎年金の年金額には含まれません。年金額を減らさないために、承認を受けてから10年間のうちに保険料を納付（追納）できます。

ただし、承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が加わります。

対象 大学、短期大学、大学院、高等学校、専修学校、各種学校（1年以上の就学課程に限る）に在学する学生で、前年所得が一定以下の人

※ 夜間・定時制・通信課程も含まれます。

対象期間 申請時点の2年1カ月前の月分（令和6年3月分

※ 前年の所得を確認するため、年度ごとに申請が必要です。

申請に必要なもの 基礎年金番号が確認できる書類と学生証の写しまたは在学証明書

【令和4年中に学生納付特例の承認を受けた人】事前に申請書（はがき）が送付されます。令和5年度も同じ学校に在学し、引き続き学生納付特例を申請する人は、必要事項を記入して返送してください。

※ 学生証の写し、在学証明書は不要

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある人所得が少ないときや失業などで保険料の納付が経済的に困難な場合、申請時点の2年1カ月前の月分まで保険料免除の申請をすることができます。（申請免除）

※ 申請が遅れると、障害年金などを受け取れない場合があるので、速やかに申請してください。

※ 申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行うので、免除が承認されない場合があります。

国民年金保険料の産前産後期間の免除制度

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間（多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間）の国民年金保険料が免除されます。免除期間中は納付済み期間となります。申請免除・学生納付特例を受けている人も対象となります。

※ 出産とは妊娠85日（4カ月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産を含む）

保険

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の特別徴収

賦課収納課
☎ 443・9072

令和5年度分の特別徴収を4月から開始します。

4・6・8月に年金天引きされる保険料額

◇2月に年金天引きされている人は2月と同額の保険料です。

※ 国民健康保険加入者で令和5年度中に75歳になる人と、介護保険1号被保険者で令和5年度中に65歳になる人を除く

◇2月中旬（介護保険料・3月中旬（国民健康保険料）・4月上旬（後期高齢者医療保険料）に通知書を受け取った人は、通知書の記載額の保険料です。

国民健康保険ドック助成（上半期）追加募集

国保年金課
☎ 443・9020

令和5年度上半期（4月～9月）の国民健康保険のドック助成希望者を追加募集します。申込方法など詳しくは、国保年金課までお問い合わせください。

しめ切り 5月31日（水）

※ 後期高齢者医療の追加募集はありません。

※ 下半期のドック助成は、8月にお知らせします。

人間ドック

◇高砂市民病院 1泊2日コース 若干名

◇高砂西部病院 1日コース 若干名

◇森脇神経内科 若干名

◇高砂市民病院 若干名

脳ドック

◇高砂市民病院 1日コース 若干名

◇森脇神経内科 若干名

◇高砂市民病院 若干名

健康

健康増進課からのお知らせ

健康増進課
☎ 443・3936
子育て世代包括支援センター
☎ 443・3950

風しんの抗体検査と定期予防接種（第5期）

風しんの公的予防接種を受ける機会がなかった男性に、風しんの抗体検査と定期予防接種の無料クーポンを配布しています。

対象者は、令和6年2月29日までに抗体検査・予防接種を受けてください。

対象 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日に生まれた男性

※ 昨年度までに送付したクーポン券は、令和6年2月末まで使えます。

※ クーポン券の再発行が必要な人は、健康増進課までご連絡ください。

※ 予防接種は、抗体検査で十分な量の風しんの抗体がなかった人のみ

高齢者肺炎球菌感染症の予防接種

予防接種には予診票が必要で、予診票がない場合や期限を過ぎた場合は全額自費になります。対象者は令和6年3月31日までに接種してください。

対象 次のいずれかの要件に該当し、過去に23価肺炎球菌ワクチンの接種を受けていない人

◇令和5年度に65・70・75・

80・85・90・95・100歳になる市民

※ 対象者には、4月上旬に個別案内と予診票を送付します。

◇60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に重い障がいがある市民（身体障害者手帳1級の写しまたは医師の診断書が必要）

※ 事前申請が必要（申請

後に予診票を送付）

接種料金 4,000円

※ 生活保護受給者、市民税非課税世帯の人は、無料券または介護保険料納入通知書（第1～3段階のみ）の写しの提出により接種費が免除されます。（電話での免除対象の確認はできません）

骨髄等移植ドナー支援事業

骨髄などを提供したドナーの経済的負担を軽減する

ため、移植に向けた入通院に要する費用を助成します。申請方法など詳しくは、健康増進課までお問い合わせください。

食育教室「もぐもぐの会」

一緒に楽しく離乳食の調理実習をしませんか？

とき 5月16日（火） 9時30分～12時

ところ 文化会館料理講習室

内容 離乳食（5～8カ月児）の調理実習

定員 12人

一時保育 12人

※ 無料、要予約

※ ミルク、オムツなどを持参してください。

参加費 400円

持ち物 母子健康手帳、エプロン、三角巾、筆記用具、食器用ふきん2枚

申込方法 電話で子育て世代包括支援センターまで

※ 市公式アプリ「たかさこナビ」でも申し込みます。

※ 市ホームページに「はじめの離乳食づくり」の動画を掲載しています。（ID2177）

献血

高砂ロータリークラブと高砂青松ロータリークラブが合同で献血を実施します。

とき 4月14日（金） 11時～15時30分

ところ 文化会館駐車場

痛風と生活習慣

高砂市医師会 整形外科医 齊藤 寧彦

痛風とは、体の中に増えすぎた尿酸が、関節の中で悪さをすることによって起こる病気です。西洋では古くから知られている病気で、アレクサンダー大王、ミケランジェロ、レオナルド・ダ・ビンチ、ニュートンといった人たちも痛風にかかっていたといわれています。日本では、明治以前にはないとされていたようですが、それ以降は食事の西洋化などでよくみられる病気となりました。

体質で痛風になりやすい人もいれば、食事などが原因で起こる場合もあります。多くは男性に起こり、閉経前の女性に起こることはまれです。典型的には、ある日突然、足の親指の付け根の関節が赤く腫れ上がって激しい痛みが出ます。歩くのが困難になることもあります。発作的な症状なので痛風発作と呼びますが、ほとんどの場合10日前後で自然によくなり、痛みも全くなくなります。ただ、そのまま放置していると、1年以内にまた同じような発作が起こることがあります。これを繰り返すと関節の痛みだけではなく、腎臓が悪くなったり、尿路結石ができたりする人が出てくるので治療が必要です。

治療の第一歩は、生活習慣の改善です。痛風になる人は、肥満、高血圧、脂質異常症、糖尿病といった生活習慣病を併せ持っていることが多く、これらは動脈硬化症の原因になるので、まず生活習慣の改善が大切です。ビール、レバー、エビ、アジやイワシの干物など、尿酸のもととなるプリン体を多く含む食べ物を控え、ストレスを上手に解消し、適度な運動を行いましょう。ただし、激しい運動は一時的に尿酸値を上げ、痛風発作を引き起こすので注意が必要です。

生活習慣の改善を行っても尿酸が下がらない場合には、尿酸を下げるためにお薬による治療を行います。尿酸が急に下がるときにも痛風発作になることがあるので、お薬は少ない量から徐々に増やしていき、3～6カ月かけてその人にとって適切なお薬の量を決めていきます。その後も、定期的に血液検査でお薬が合っているかチェックが必要です。

最後に、痛風発作は10日前後で自然によくなると書きましたが、日常生活や仕事で大きな差し障りがあるときは、痛み止めの薬やブロック注射で早く痛みをとることができます。また、痛風とよく似た症状で、蜂窩織炎（ほうか しきえん）といって細菌感染で赤く腫れ上がって痛みが出る病気もあるので、赤く腫れ上がった状態になれば、まずはしっかりと氷などで冷やして、なるべく早く医療機関を受診して診断と治療を受けるようにしましょう。



新型コロナワクチン
接種のお知らせ

新型コロナウイルスワクチンセンター
☎443・5556

令和4年秋に開始されたオミクロン株対応ワクチン接種が、5月7日(日)まで延長されました。

再延長の予定はありませんので、希望する人は早めの接種をお願いします。
※ 詳しくは、市ホームページをご覧ください。
(ID8043)

福祉

緊急通報システムの貸与
地域福祉課
☎443・9026

一人暮らしの高齢者などが、自宅で急病になった場合にすぐ通報ができるよう、非常用ペンダントと専用機器を貸し出します。
緊急ボタンを押すと、警備会社のコールセンターに

つながり、安否確認とともに救急や地域の協力体制による速やかな援助につなげます。また、自宅に警備員も駆け付けます。

相談ボタンを押すと、警備会社のヘルスケアセンターに常駐している看護師などが、24時間体制で在宅高齢者の健康相談に応じます。
対象 次のいずれかの要件を満たす人

◇65歳以上の健康に不安のある一人暮らしの高齢者
◇要介護認定3以上の人がいる高齢者のみの世帯
申込方法 申請書・誓約書に必要事項を記入の上、地域福祉課まで
※ 設置時の費用負担が必要となる場合があります。
※ 申請書・誓約書は、地域福祉課にあります。市ホームページからでも取り出せます。(ID2593)
※ 令和5年度からは、携帯電話のみをお持ちの人でも利用対象になります。
固定電話回線で利用する場合とは、一部、使用方法が異なります。

特別障害者手当などの
手当額の改定

障がい福祉課
☎443・9027

4月から、特別障害者手当などの手当額が次のとおり変わります。

◇障害児福祉手当
14、850円
↓15、220円
◇特別障害者手当
27、300円
↓27、980円
※ 5月支給額のうち2.3月分は改定前の金額、4月分は改定後の金額で算定
※ 8月以降の支給額は改定後の金額で算定

「声の広報」
CD配布

障がい福祉課
☎443・9027
FAX443・3144

広報たかさごなどを読み上げた録音CDを無料で自宅に郵送します。
対象 視覚障がい者手帳所持者
申込方法 電話またははがきに住所、氏名(ふりが

な)、「声の広報CD希望」と記入の上、障がい福祉課(〒676-8501 荒井町千鳥1-1-1)まで
※ 広報たかさご以外の郵送CDは、郵送時の専用封筒で返送してください。(返送料不要)

言語発達相談
利用者補助制度

障がい福祉課
☎443・9027

言語発達遅滞に関する相談、正しい知識の習得と指導、言語発達訓練などに要する費用を一部補助します。
対象 言語発達上、援助を必要とする市内在住の18歳未満の児童と保護者
補助額 月額3、000円(上限)
申込方法 申請書に必要事項を記入の上、意見書を添えて障がい福祉課まで
※ 申請書、意見書は障がい福祉課にあります。
※ 申請は年度ごと、請求は半年ごと(9月、3月)に必要です。

身体・知的障がい者(児)
電話相談

障がい福祉課
☎443・9027

日常生活の悩みや心配ごと、福祉サービスや施設の紹介など、障がい当事者やその家族が電話・ファクスで相談に応じます。
とき 9時〜17時
※ 不在の場合もありますので、ご了承ください。

安全安心

山岳遭難
防止のために
登山届の提出を

高砂警察署
☎442・0110

登山計画を立てたら登山

届を作成し、家族や職場、所属する山岳会、入山地を管轄する警察署(管轄署が不明な場合は警察本部地域企画課)に提出しましょう。
万が一、遭難したときに、捜索の重要な手掛かりとなります。

救急車の
適正利用にご協力を

消防課
☎448・0150

救急車の出動件数、搬送者数が増えています。救急車は、緊急性の高い症状の人や重症の人を搬送するために出動しています。急を要さない状況での救急車の利用は控えてください。判断に迷う場合は、かかりつけ医に相談するか、各種相談窓口の利用をお願いします。本当に救急車が必要なときは、ためらわず救急車を呼んでください。
「救える命」を守るため、救急車の適正利用にご理解とご協力をお願いします。

排水管洗浄の依頼は慎重に！

消費生活センター
☎443・9078

事例
自宅に排水管高圧洗浄のチラシが投函され、高圧洗浄の料金が低価格で表示されていたので依頼すると、想定よりも高額な費用を提示・請求された。

アドバイス

◇「〇〇地区の皆様へ」「地域一斉」など、自治体による案内であると誤認させるような表現があるケースもあります。チラシに「料金が低価格」と大きく記載されていても、その金額は1力所あたりの費用であることや、排水管の長さによって費用が異なることなどがあります。チラシの内容をしっかりと確認しましょう。
◇事業者から排水管の状況を伝えられてもうのみにせず、自分で確認をした事業者に十分な説明を求めたりすることが重要



です。その上で、洗浄が不要であれば契約を勧誘されても、きっぱりと断りましょう。

◇料金が適正かどうかは、消費生活センターでは判断できません。修理の依頼は複数の業者から見積もりを取り、内容や料金を十分検討しましょう。

◇こうしたトラブルは高齢者に多くみられます。被害を防止するためには、家族や周囲の人が日ごろから高齢者の様子に注意を向け、トラブルに遭わないための注意点を共有しておくことが大切です。

テレドームサービスが
終了します

危機管理室
☎443・9008
消防本部消防課
☎448・0150

防災行政無線の放送内容や火災などの情報を電話で確認できる「テレドームサービス」が終了します。

防災行政無線(5月31日終了)
☎0180・997・506
火災情報(6月30日終了)
☎0180・997・022

火災情報の確認方法

市公式アプリ「たかさごナビ」、「防災ネットたかさご」をご利用ください。

防災行政無線の確認方法

電話応答サービス
6月1日(木)から、防災行政無線の内容を電話で確認できます。

※ 電話が込み合っている場合は、つながりにくいことがあります。
※ 通話料は自己負担
◇たかさご防災アラート
放送内容を文字で配信し、

非常時には端末の最大音量で防災情報をお知らせするスマートフォンアプリです。アプリの取得方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

(ID7038)
※ 放送内容は、市ホームページにも掲載します。

住宅用火災警報器を
設置しましょう

消防本部予防課
☎448・4019

大切な家族の暮らしや命を守る住宅用火災警報器は、すべての住宅に設置が義務付けられています。まだ設置していない家庭は、一日でも早く設置してください。

すでに設置していても、定期的に作動確認し、10年を目安に交換しましょう。
火災警報器が鳴ったら

◇火災のとき
火元を確認し、周りに大声で知らせましょう。また、安全な場所に避難し、119番通報しましょう。可能であれば、初期消火をしましょう。

屈を作成し、家族や職場、所属する山岳会、入山地を管轄する警察署(管轄署が不明な場合は警察本部地域企画課)に提出しましょう。

救急車の
適正利用にご協力を

消防課
☎448・0150

救急車の出動件数、搬送者数が増えています。救急車は、緊急性の高い症状の人や重症の人を搬送するために出動しています。急を要さない状況での救急車の利用は控えてください。判断に迷う場合は、かかりつけ医に相談するか、各種相談窓口の利用をお願いします。本当に救急車が必要なときは、ためらわず救急車を呼んでください。
「救える命」を守るため、救急車の適正利用にご理解とご協力をお願いします。

洋七×そえんじ
コラボライブ2023
in高砂

文化会館
☎442・4831

※ 14日(金)は13時から、16日(日)は16時まで
ところ 文化会館多目的室1
入場料 無料

◇死ぬまでは夢を持ってゝとき 11月26日(日) 13時30分〜(開場13時)
ところ 文化会館じょうとんばホール
料金(全席指定)
◇友の会
大人 3、200円
高校生以下 2、800円

◇一般 3、500円
高校生以下 3、000円
※ 未就学児は入場不可
チケット発売日
◇友の会 4月12日(水)
◇一般 4月22日(土)
※ 窓口販売は9時から、電話、インターネット販売は13時から

4月の図書館

図書館
☎432・1355

休館日

3日(月)

行事・イベント

※ 申込不要・無料

◇えほんのじかん

とき 4月1日(土)

14時～

内 容 絵本の読み聞かせ

対 象 幼児

定 員 5人

※ 参加は子どものみ

◇おはなし会

とき

4月8日(土)・15日(土)

14時～

内 容 絵本の読み聞かせとストーリーテリング

対 象 5歳～小学校低学年

定 員 5人

※ 参加は子どものみ

◇えほんとおはなしの会

とき 4月19日(水)

10時～

内 容 わらべ歌あそび、絵本、紙芝居、折り紙

定 員 10組

※ 親子で参加できます。

◇親と子で楽しむわらべ唄

とき 4月27日(木)

10時30分～

内 容 わらべ唄、絵本

定 員 5組

※ 親子で参加できます。

◇えほんのもり

とき 毎週火曜日

10時～、10時30分～

内 容 紙芝居と絵本の読み聞かせ

対 象 幼児

定 員 5組

※ 親子で参加できます。

こどもの読書週間イベント

◇図鑑と科学えほん特集

手に取りたくなる児童向けの図書を紹介します。

とき 4月23日(日)～5月12日(金)

◇ひゃつか王からの挑戦状

百科事典でクイズを解いて、合言葉を伝えると記念品をプレゼント！

とき 4月23日(日)～5月12日(金)

◇英語のおはなし会

英語の絵本の読み聞かせ

とき 4月29日(祝)

10時30分～11時30分

講 師 天野 史子 氏

(絵本専門士)

対 象 小学6年生までの子どもと保護者

定 員 10組

申込期間 4月6日(木)

10時～

申込方法 直接または電話

◇かみしばいのもり

紙芝居を上演します。

とき 5月3日(祝)

10時30分～11時

対 象 幼児

定 員 10組

申込期間 4月12日(水)

10時～

申込方法 直接または電話

◇製本教室

豆本づくりを通して、本に親しみましょう。

とき 5月6日(土)

13時30分～

対 象 小学生と保護者

定 員 5組

申込期間 4月14日(金)

10時～

申込方法 直接または電話

図書館名誉館長講座

「高砂市史を読んで、まちを創ろう！」

高砂市史を題材にして、

名誉館長がコーディネートするゲスト講師とともに座学や見学を開催します。

とき 年間10回

※ 初回は5月27日(土)13時30分から

テーマ 建築編、人材発掘・育成編、郷土資料編、文化財編など

定 員 40人

参加費 無料

申込期間 4月11日(火)

10時～

申込方法 直接または電話

で図書館まで

特別ワークショップ 苔テラリウム

文化会館
☎442・4831

とき 4月16日(日)

◇10時～12時

◇13時30分～15時30分

ところ 文化会館展示集會室

定 員 20人程度

受講料 1、100円

※ 材料費90円が必要

※ 追加フィギュア(1個50～300円程度)もあります。

しめ切り 4月9日(日)

申込方法 電話で文化会館

まで

みどりの相談所

市ノ池公園みどりの相談所
☎447・6401

緑のカーテンづくりに

参加しませんか

夏の日差しをやわらげ、電力消費の削減に効果のある緑のカーテンの設置を希望する人に、ツンベルギアの苗3株を無料配布します。

配布日 5月中旬

※ 配布日は当選者にお知らせします。

配布場所 市ノ池公園みどりの相談所

配布数 100セット

※ 1世帯につき1セット

※ 申込多数の場合は抽選しめ切り 4月10日(月)

申込方法 はがきに住所、氏名、電話番号を記入の上、市ノ池公園みどりの相談所(〒676-0828 阿弥陀町地徳301)まで

花と緑の教室

ところ 多目的研修室

申込方法 はがき(1人1枚1教室)に教室名、住所、氏名、電話番号を記入の上、市ノ池公園みどりの相談所(〒676-0828 阿弥陀町地徳301)まで

※ 申込多数の場合は抽選しめ切り 4月24日(月)必着

抽選日 4月26日(水)

展示会

◇第14回おもと山野草展(春)

とき

4月8日(土)・9日(日)

9時～17時

※ 9日(日)は16時まで

ところ 展示コーナー

◇第17回ふれあい山野草展(春)

とき

4月15日(土)・16日(日)

9時～17時

※ 16日(日)は16時まで

ところ 展示コーナー

阿弥陀町地徳301)まで

※ 申込多数の場合は抽選

※ 当選者には抽選日以降に電話でお知らせします。

◇苔テラリウム

とき 5月6日(土)

10時～12時

定 員 20人

受講料 1、500円

しめ切り 4月17日(月)必着

抽選日 4月19日(水)

◇洋ランの

植え替えと育て方①

とき 5月13日(土)

10時～12時

定 員 30人

受講料 無料

しめ切り 4月24日(月)必着

抽選日 4月26日(水)

展示会

◇第14回おもと山野草展(春)

とき

4月8日(土)・9日(日)

9時～17時

※ 9日(日)は16時まで

ところ 展示コーナー

◇第17回ふれあい山野草展(春)

とき

4月15日(土)・16日(日)

9時～17時

※ 16日(日)は16時まで

ところ 展示コーナー

を添えて土木総務課まで

※ 申込書は土木総務課にあります。

自衛官募集

自衛隊兵庫地方協力本部
加古川地域事務所
☎426・3290

予備自衛官補(一般公募)

対 象 18歳～33歳の自衛官未経験者

しめ切り 4月6日(木)

試験日 4月8日(土)～23日(日)のいずれか1日

予備自衛官補(技能公募)

対 象 18歳～54歳の自衛官未経験者

しめ切り 4月6日(木)

試験日 4月8日(土)～23日(日)のいずれか1日

一般曹候補生

対 象 18歳～32歳の人

しめ切り 5月9日(火)

試験日

◇1次 5月19日(金)～28日(日)のいずれか1日

◇2次 6月17日(土)～7月2日(日)のいずれか1日

内 容 職業訓練の紹介(ＣＡＤ／機械加工科、ビル

管理技術科(導入講習付き)、電気制御技術科(導入講習付き)、施設見学

対 象 再就職を目指す人

定 員 各回30人

参加費 無料

申込方法 電話でポリテク

センター加古川まで

社会教育推進指導者

養成研修会

高砂市レクリエーション協会
☎090・8200・1556
FAX 442・0600

楽しさで自分の心を元気にし、さまざまな場所での行事企画や運営の方法を身に付けます。年齢や体力に合わせて学習するので、気軽にご参加ください。

とき 6月25日(日)、9月10日(日)、11月19日(日)、令和6年2月18日(日)

9時～17時

※ 1回だけの受講も可

ところ 教育センター

参加費 各回1、000円

※ 教材費、事務費、保険代を含む

しめ切り 各回の10日前まで

公民館 ちいさなおはなし会

中央公民館兼伊保公民館
☎447・2247
高砂公民館
☎443・5439

とき・ところ

◇4月13日(木)

中央公民館兼伊保公民館

◇4月26日(水)

高砂公民館

※ いずれも10時～11時

内 容 絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊び、工作など

申込方法 電話で各公民館

まで

スポーツ

第74回

高砂市民ゴルフ大会

高砂市ゴルフ協会
☎447・2595

表彰式、会食は行いません。全員に成績表、入賞者に成績表と賞品を郵送します。

とき 5月9日(火)

8時～

ところ 城山ゴルフ倶楽部

プレー方法 18ホールスト

学 ぶ

再就職向け ハロートレーニング

受講者募集説明会

ポリテクセンター加古川
☎431・2517

とき

4月7日(金)・20日(木)

13時～15時

ところ ポリテクセンター

加古川

情報けいじばん

催し・スポーツ・学ぶ・募集

お知らせ

マイナンバーカード用 電子証明書の業務停止

市民窓口課マイナンバー担当
☎451・5072

公的個人認証システムの
更改作業に伴い、マイナン
バーカード用電子証明書の
業務を停止します。詳しく
は、市ホームページをご覧
ください。(ID8668)

とき
4月29日(祝)～5月7日(日)
停止する主な業務

◆マイナンバーカード用電子
証明書の発行、失効、更新
◆引越、結婚などで住所、
氏名が変わる場合のマイ
ナンバーカード手続き
◆マイナンバーカードなど
の暗証番号初期化

マイナポイント 申請は5月31日(水)まで

申請がまだの人は
お急ぎください
令和5年2月末までにマ
イナンバーカードを申請し
た人は、最大2万円分のマ

イナポイントがもらえます。

申請は、スマートフォン
の専用アプリや全国の「マ
イナポイント手続きスポッ
ト」でできます。詳しくは、
マイナポイント事業ホーム
ページをご覧ください。

◆買い物またはチャージで
最大5,000ポイント
◆保険証利用の申し込みで
7,500ポイント
◆公金受取口座の登録で
7,500ポイント

マイナポイント申請支援

スマートフォンなど持つ
ていない人に向けて、市役
所で手続きの支援を行って
います。しめ切り直前は混
雑が予想されますので、日
にちに余裕を持つてお越し
ください。

とき

◆平日 9時～11時30分
13時～16時30分

◆日曜日 9時～12時
14時～16時30分

※ 混雑具合によって、事
前に受付をしめ切ること
があります。

問い合わせ先

◆マイナポイント、マイナ
ンバーカード全般に関す

グ室

◆料理講習室(旧栄養指導
実習室)

※ 窓口は9時から、電話・
インターネットは13時か
ら受付開始

パートナシップ・ ファミリーシップ制度

人権推進課
☎443・9060

市では、社会での多様な
性に関する理解の促進を図
りながら、一人ひとりの生
き方や価値観を認め、互い
に尊重し合い、すべての人
が「自分らしく」安心して
暮らすことができるまちづ
くりを実現するため、4月
から「パートナシップ・
ファミリーシップ制度」を
導入します。

多様な性を認め合う意識
の啓発や市民理解の促進を
図ることで、性的マイノリ
ティの人が日常的に抱える
生きづらさや困難の解消に
つながっていきます。
詳しくは、市ホームペー
ジをご覧ください。

(ID8752)

ること

コールセンター
☎0120・95・01
78

◆マイナポイントに関する
こと

企画課
☎443・9007

市民ギャラリー

あいぽつと

地域振興課
☎443・9006

とき・内容

4月18日(火)～28日(金)
第10回子育て応援フェア
写真展示など

ところ 市役所分庁舎1階
※ 期間には設営準備、撤
去の日を含みます。

交換コーナー

地域振興課
☎443・9135

品物の引き渡しは、当事
者間で行ってください。

【譲ってください】
◆楽器全般(ギター、ピア
ノなど)

無料 曾根町 匿名
☎080・6148・0
904

みなとまちづくり瓦版

高砂みなとまちづくり構
想推進協議会事務局
(都市政策課内)
☎443・9033

高砂みなとまちづくり構
想推進協議会では、活動状
況などを発信するため、み
なとまちづくり瓦版を発行
し、市ホームページに掲載
しています。ぜひご覧くだ
さい。(ID1957)

ユアイ帆つとセンター 休館日

ユアイ帆つとセンター
☎441・8948

5月3日(祝)・4日(祝)は、
メンテナンスのため休館し
ます。

労働力調査

兵庫県統計課
☎078・362・4127

総務省統計局では、4月
から米田町島の一部世帯を
対象に、労働力調査を実施
します。対象世帯には調査
員が伺いますので、ご協力
をお願いします。

総務省統計局 兵庫県

シティプロモーション室
☎451-6796

ふるさと納税 返礼品提供事業者募集

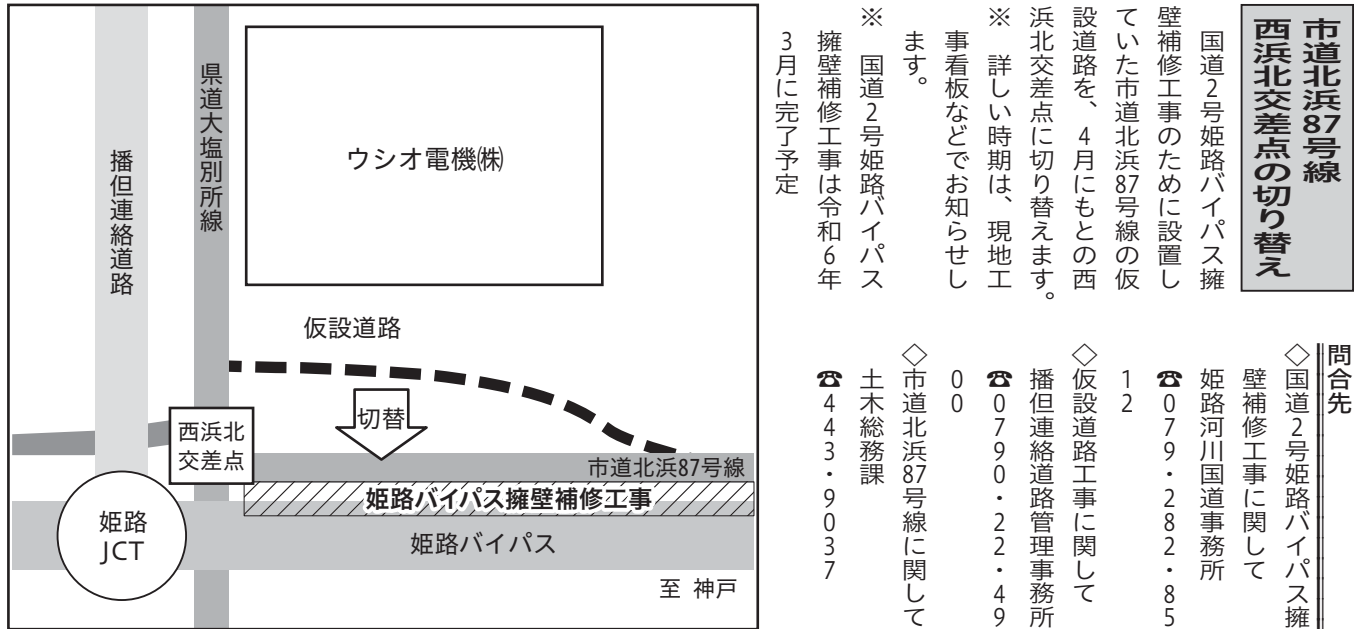
市では、ふるさと納税制度により寄付いただいた市外の人
に、本市の特産品などを贈呈しています。
ふるさと納税を通じて地元特産品をPRし、市の魅力をより
広く発信するため、返礼品の提供にご協力いただける事業者を
随時募集しています。

利点
◇ふるさと納税サイトで、商品を全国にPRできます。
◇商品発送の際に、自社製品のカタログ・チラシなどを同梱し
て発送できます。
◇サイトの掲載手数料や販売手数料は不要です。

対象事業者
◇市内に本店または事業所を有し、市内で生産・製造・加工ま
たはサービスの提供を行っている
◇市税などの滞納がない ほか

対象返礼品
◇高砂市の魅力の発信・地域振興につながる商品
◇総務省の定める地場産品基準に該当する商品 ほか

※ 審査・手続きなどにより、申請から掲載までに一定の時間
がかかります。
※ 詳しくは、市ホームページをご覧ください。(ID6832)



あなたの街の便利屋さん!

例えばこんな お困りごと、なんでもご相談ください!

遺品整理 大工事

倉庫・納屋・店・ガレージの片付け 草刈り・植木伐採

お見積り・ご相談無料 高砂市のみならず、姫路・加古川・神戸エリアも対応可能!ぜひ一度お問い合わせください!

お問い合わせはこちらまで

便利屋モリシン

☎090-8525-4322

〒671-0234 姫路市御国野町分寺652-1

受付時間 9:00~21:00

受付年中無休!

まちづくり計画案の提出

▼2月14日(火)、「山ノ端洪水対策まちづくり推進委員会」から市長へ、「子や孫の代まで引き続き安全に暮らし続けられるまちづくり」を目指し、まちづくり計画案が提出されました。高砂市もこの計画案に沿って、一緒にまちづくりを進めていきます。



コープこうべとの包括連携協定締結

▼2月9日(木)、生活協同組合コープこうべと包括連携協定を締結し、市役所で締結式を行いました。コープこうべとは、これまでも食品ロス削減・食料支援につながる「フードドライブ」など、さまざまな事業を連携して行っており、今後も新たなパートナーシップによる協働で、一層の市民サービス向上と地域活性化を目指します。



高砂市スポーツ賞表彰式

▼3月11日(土)、文化会館ぼっくりんホールで行いました。全国大会や近畿大会、県大会などのスポーツ競技で優秀な成績を収めた個人や団体、市のスポーツ振興や生涯スポーツの普及・振興に功績があった人たちを称えました。



交通安全教室

▼3月1日(水)、高砂小学校の1年生を対象に、交通安全教室を行いました。児童たちは、高砂通運(株)の協力のもと、大型トラックを使用した死角の確認、交差点での巻き込みの危険性などを中心に、道路の危険箇所などを学びました。



親子でじょうとんバスに乗ろう！ ～新庁舎を探検しよう～

▼2月28日(火)、就園前の子どもと保護者が、子育て支援センターからじょうとんバスに乗って市役所を訪れ、新しくなった庁舎を探検しました。



高砂市美術展2023

▼2月10日(金)～12日(日)、文化会館で開催しました。市内外から応募があった日本画、洋画、書道、写真、彫塑・工芸の作品244点から選定された179点の作品が展示され、来場者の目を楽しませました。





内容は変更される場合があります。

4月の相談

相談名	内 容	と き	ところ	問合先
市民相談	市民の日常生活の諸問題に関する相談	月～金曜日 8時30分～12時、13時～17時	本庁舎2階（13番） 市民相談窓口	地域振興課 ☎443－9002
法律相談	法的な解釈が必要な生活上の問題についての相談	4月5日(水)・25日(火) 13時～16時 ※ 当日8時30分～12時電話受付（定員6人）	本庁舎2階（13番） 市民相談窓口	地域振興課 ☎443－9002
行政相談	国・県に対する要望、苦情などの相談	4月20日(水) 13時～15時	本庁舎2階（13番） 市民相談窓口	地域振興課 ☎443－9002
行政書士相談	遺言書、契約書、許可申請などの書き方や相続手続きなどの相談	4月10日(月) 13時～15時	本庁舎2階（13番） 市民相談窓口	地域振興課 ☎443－9002
税務相談	税理士が税務の入り口をアドバイス	4月4日(火)・11日(火)・18日(火)・25日(火) 13時30分～16時30分 ※ 要予約	加古川税理士会館	近畿税理士会加古川支部 ☎421－1144
夜間納付相談	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付相談	4月13日(水)・27日(水) ～19時	本庁舎1階（8番） 賦課収納課	賦課収納課 ☎443－9072
夜間納付相談	市県民税、固定資産税、軽自動車税の納付相談	4月13日(水)・27日(水) ～19時	本庁舎1階（18番） 債権管理課	債権管理課 ☎443－9018
消費生活相談	消費生活に関する相談	月～金曜日 9時～12時、13時～16時	本庁舎2階（14番） 消費生活センター	消費生活センター ☎443－9078
多重債務相談	消費者金融やクレジットなどの多重債務に関する相談	月～金曜日 9時～12時、13時～16時	本庁舎2階（14番） 消費生活センター	消費生活センター ☎443－9078
青少年相談	非行、いじめなどの問題行動、虐待に関する相談	月～金曜日 9時～12時、13時～16時	本庁舎2階（7番） 青少年センター	青少年センター ☎443－6246
教育相談	不登校問題などに関する相談（小・中学生対象）	月～金曜日 9時～16時 ※ 面談（要予約）は13時～16時	教育センター	のびのび教室 ☎490－4001
人権相談	名誉、差別、私的制裁、嫌がらせ、いじめなど人権に関わる相談	4月17日(月)・25日(火) 13時～15時	17日(月) みのり会館 25日(火) 中央公民館兼伊保公民館	人権推進課 ☎443－9060
こころのサポート相談（精神障がい者相談）	県委嘱相談員による障がい者（児）の日常生活における相談	4月10日(月) 14時～16時	ユーアイ帆つとセンター 1階研修室	障がい福祉課 ☎443－9027
生活支援相談	仕事・家計・ひきこもりなど暮らしの困りごとに関する相談	月～金曜日 9時～17時	本庁舎1階（6番） 地域福祉課	生活支援相談窓口 ☎441－7782
認知症予防相談（あたまの健康チェック）	対話形式の記憶力チェック（市内在住の40歳以上の人）	4月25日(火) 10時・11時・13時・14時・15時	ユーアイ帆つとセンター 相談室1	地域包括支援センター ☎443－3723
女性のための相談室	女性が抱えるさまざまな問題についての相談	月～金曜日 9時30分～12時、13時～17時 ※ 電話相談・面談相談（要予約）	南庁舎4階 男女共同参画センター	男女共同参画センター ☎443－9134
女性のための法律相談	女性の弁護士による法律相談（事前に相談を受けた人）	4月24日(月) 13時～16時 ※ 要予約（定員6人）	南庁舎4階 男女共同参画センター	男女共同参画センター ☎443－9134
若者しごと相談	15～49歳の人の仕事探しに関する相談	4月11日(火)・25日(火) 13時～15時50分	生石研修センター	あかしサポステ ☎078－915－0677
専門栄養相談	管理栄養士による専門的な栄養相談	4月19日(水) 9時30分～11時30分 ※ 要予約	加古川健康福祉事務所	健康管理課 ☎422－0002
エイズ・肝炎ウイルス検査相談	無料、匿名で行う血液検査（一部有料）	4月12日(水)・26日(水) 9時10分～10時 ※ 要予約	加古川健康福祉事務所	健康管理課 ☎422－0002
こころのケア相談	精神科医師による個別相談	4月10日(月)・24日(月) 13時～14時 ※ 要予約（10日はアルコール関連相談あり）	加古川健康福祉事務所	地域保健課 ☎422－0003
宅地建物取引士による不動産無料相談	不動産に関する無料相談	第2・4火曜日 13時～15時 ※ 電話相談のみ（要予約）	宅建協会加古川支部	宅建協会加古川支部 ☎424－0832



4月の健診・相談

健診・相談名	内 容	と き	ところ	問合先
ひだまりサロン	妊産婦、1歳未満の乳児と保護者を対象にした相談 テーマ「離乳食のおはなし」	4月27日(水) 10時～11時30分 ※ 受付9時30分～10時30分	本庁舎2階 健康教育室	子育て世代包括支援センター（健康増進課内） ☎443－3950
プレママサロン（プレパパも参加可）	楽しくおしゃべり、仲間づくりができるサロン テーマ「やってみよう『赤ちゃんのおふろ』」（定員4組）	4月28日(木) 9時45分～11時30分 ※ 受付9時30分～（要予約）	本庁舎2階 健康教育室	
オンライン プレママサロン	妊婦同士で楽しくおしゃべり（Zoom） ※ 市公式アプリ「たかさごナビ」から要予約	5月15日(月) 10時30分～11時	—	
乳児保健相談	令和4年12月生まれの乳児を対象にした健診・相談 ※ 対象者に個別通知しています。	4月21日(金)	本庁舎2階 健康教育室	
10カ月児健診	対象者に個別通知しています。詳しくは、個別通知をご覧ください。		市内実施医療機関	
1歳6カ月児健診	令和3年9月生まれの幼児を対象にした健診・相談 ※ 対象者に個別通知しています。	4月7日(金)	本庁舎2階 健康教育室	
3歳児健診	令和2年1月生まれの幼児を対象にした健診・相談 ※ 対象者に個別通知しています。	4月14日(金)	本庁舎2階 健康教育室	



4月の救急医

外科

とき	医院名・住所	電話番号
2日	川井整形外科 神爪2丁目	☎432－7757
	中谷整形外科病院 加古川市平岡町新在家	☎426－3000
9日	斉藤整形外科 荒井町中新町	☎442－2864
	尾上整形外科 加古川市加古川町平野	☎453－5500
16日	高砂西部病院 中筋1丁目	☎447－0100
	宮島整形外科クリニック 加古川市別府町別府	☎441－4722

診療時間 9時～18時 ※ 変更される場合がありますので、事前に各医療機関にお問い合わせください。

歯科・眼科・耳鼻咽喉科（日曜日・祝日・休日・年末年始）

科目	医院名・住所	電話番号
歯	加古川歯科保健センター 加古川市米田町船頭5－1	☎431－6060
眼	姫路市休日・夜間急病センター 姫路市西今宿3丁目7－21	☎079－298－0119

診療時間

【歯科】 9時～12時（受付11時30分まで）
13時～17時（受付16時まで）
【眼科】 9時～18時（受付8時30分～17時30分）
【耳鼻咽喉科】 9時～18時（受付8時30分～17時30分）
※ 受付時間内に来院してください。

とき	医院名・住所	電話番号
23日	高砂市民病院 荒井町紙町	☎442－3981
	やました整形外科 加古川市尾上町長田	☎426－8800
29日	ササモト医院 伊保2丁目	☎447－0129
	ほうらい外科胃腸科医院 加古川市加古川町木村	☎420－7782
30日	大森整形外科医院 曾根町	☎448－5000
	横山整形外科 加古川市加古川町備後	☎421－6998

内科・小児科（夜間・休日）

科目	医院名・住所	電話番号
内小	東はりま夜間休日応急診療センター 加古川市東神吉町西井ノ口379－1	☎431－8051

診療時間

【内科】 夜間 21時～6時（受付20時40分～5時40分）
休日 9時～18時（受付8時40分～17時40分）
【小児科】 夜間 21時～24時（受付20時40分～23時40分）
休日 9時～18時（受付8時40分～17時40分）

※ 詳しくは、新聞・医師会などのホームページをご覧ください。

敦盛桜

ATSUMORI ZAKURA

須磨浦公園へは山陽電車で

海と桜と絶景の



須磨浦ロープウェイ



※写真は過去に実施した「敦盛桜」です

須磨浦山上遊園

須磨浦山上遊園からは、桜、海、街の絶景が広がります。遊具もあり、お子さま連れでもOK。レトロな姿が評判で“乗り心地の悪さ”で有名な、カーレーターも体験してください。



約3,200本の桜が咲く須磨浦山上遊園。山上からは海が一望でき、桜と景色が楽しめます。

須磨浦山上遊園

●ロープウェイ / 大人片道500円

3月下旬～4月上旬の10日間

桜咲く園内を巡り山上からの海の景色も一緒に楽しみたい♪

※桜の開花状況に合わせて開催期間やライトアップ内容は変更になる場合があります。※詳細は、3月下旬発行予定の駅置きチラシまたはホームページをご覧ください。

◇敦盛桜についてのお問い合わせ 山陽電車 ご案内センター(明石) TEL078-913-2880(8:30～20:00/年中無休)
◇須磨浦山上遊園についてのお問い合わせ 須磨浦山上遊園 TEL078-731-2520(10:00～17:00)

須磨浦公園 夜桜 ライトアップ

入場無料

エンターテインメント夜桜を4年ぶりに開催！インスタ映えするスポットやサプライズをご用意いたしました。

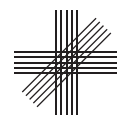
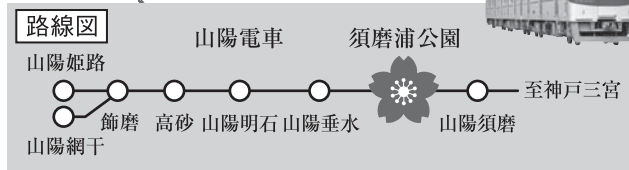
山陽電車 # 敦盛桜 # インスタ映え

須磨浦公園 西エリア

●点灯時間●18:00～21:00

3月下旬～4月上旬の10日間

須磨「敦盛桜」へは山陽電車で。



山陽電車

山陽電車

検索

<https://www.sanyo-railway.co.jp/>